

国外居住親族に係る扶養控除等の適用について

日本国外に居住する親族について扶養控除等を申告する場合に、「親族関係書類」および「送金関係書類」の添付または提示が義務化されました。なお、いずれの書類も、外国語で記載されている場合は日本語の翻訳文が必要です。

※「親族関係書類」および「送金関係書類」がない場合には、その親族に扶養控除を適用することはできません。

(年末調整の際に源泉徴収義務者に提出または提示した場合は不要です。)

国外居住親族を扶養する場合に必要な書類

1【親族関係書類】

次の①または②のいずれかの書類で、国外居住者が申告者本人の親族であることを証するもの

① 次のAおよびBの書類(AまたはBどちらか片方の場合は認められません。)

- A 戸籍の附票の写し、その他の国または地方公共団体が発行した書類でその国外居住の扶養親族が申告者本人の親族であることを証するもの
- B 国外居住の扶養親族の旅券(パスポート)の写し

② 外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類で、その国外居住の扶養親族が申告者本人の親族であることを証するもの(その親族の氏名、住所および生年月日の記載があるものに限り。)

2【送金関係書類】

以下の書類で、申告者本人がその年において国外居住親族の生活費または教育費に充てるための支払を必要の都度、各人に行ったことを明らかにする書類(該当する年分ごと、各扶養親族ごとに必要です。)

- ① 金融機関の書類またはその写しで、その金融機関が行う為替取引により申告者本人から国外居住親族に支払をしたことを明らかにする書類
- ② いわゆるクレジットカード発行会社の書類またはその写しで、申告者本人がクレジットカード会社と契約を締結し、国外居住者が使用するために発行されたカードでその支払を申告者本人がすることとしているもの(いわゆる家族カード)に係るもの

※国外居住親族が複数いる場合、送金関係書類は扶養控除等を適用する国外居住親族の各人ごとに必要となります。

※なお、令和6年度からは30歳以上70歳未満の親族については、下記いずれかの条件に当てはまらない場合は扶養親族とすることができなくなりました。

- ① 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者…上記【親族関係書類】【送金関係書類】の他に留学ビザ等の書類が必要となります。
- ② 障がい者…上記【親族関係書類】【送金関係書類】が必要となります。
- ③ 扶養者から前年中に仕送り等を38万円以上受けている者…上記【親族関係書類】と、前年中に38万円以上の送金をしたことがわかる【送金関係書類】が必要となります。

申告書の記入方法(申告書【裏面】) ★申告書【表面】の記入例はP3をご確認ください。

記入例

□ ⑤源泉徴収票のない方

勤務先と各月の収入をご記入のうえ、合計収入金額を表面の「①収入(所得)について」の「給与」欄にご記入ください。(収入のうち通勤手当が別途支給されている場合、その金額を除いてご記入ください。)

⑤源泉徴収票のない方の記入欄				
日雇いなどで源泉徴収票のない方は、給与明細書等、収入が証明できる書類を同封してください。同封できない場合はこの欄に正確な金額を記入してください。				
勤務先(ア)	名称	〇〇商事	☎	3579-△△△△
	法人番号又は所在地	板橋区加賀△-△-△		
勤務先(イ)	名称	□□株式会社	☎	3993-□□□□
	法人番号又は所在地	練馬区△△1-1-1		
勤務先(ウ)	名称		☎	
	法人番号又は所在地			
月	勤務先	日 給	日数	月 収 額
1	アイウ	10,000	20	200,000
2	アイウ	10,000	18	180,000
3	アイウ	10,000	19	190,000
4	アイウ			
5	アイウ			
6	アイウ			
7	アイウ			
8	アイウ			50,000
9	アイウ			50,000
10	アイウ			50,000
11	アイウ			50,000
12	アイウ			50,000
賞与	アイウ			
上記の勤務先に○をしてください。		合計収入金額 (表面①-007欄にも記入)		820,000 円

□申告後、上記の金額を訂正する際は、源泉徴収票などの書類が必要です。

○令和8年1月1日現在出国している場合

期間	年 月 出国	年 月 帰国・帰国予定・未定
渡航先	目的 (出張・留学・その他)()	

□ 令和8年1月1日現在出国している場合

令和8年1月1日現在、国外で生活していた場合に
ご記入ください。※後日パスポート等の提示をお願いする場合があります。

□ (13) 寄附をされた方

寄附をした寄附先の「名称」と「金額」を記入し、領収書もしくは特定事業者が発行する「寄附金控除に関する証明書」を同封してください。
※合計金額を表面の「②控除(③④以外)について」の「寄附金」欄にご記入ください。

(13) 寄附金の内訳について

寄附先	〇〇市	金額	5,000 円
寄附先	日本赤十字社	金額	10,000 円

□ ⑥収入がなかった方

前年中に収入がなかった方で、板橋区内の方に扶養されていない方は、住民税申告が必要になります。

⑥収入がなかった方の記入欄(申出書)	
前年中に収入がなかった方は、下記のあてはまる欄に記入してください。	
1	下記の人の扶養または仕送り・援助で生活していた。 氏 名: 続 柄: ☎: 住 所: (同居) 別居の場合のみ記入してください。
2	非課税所得があった。該当するものを○で囲み、金額等を記入してください。 (遺族年金)・(障害年金)・(手当) などを受けていた。 金額(年間) 600,000 円 (失業等給付) を受けていた。 年 月~ 年 月 金額(総額) 円
3	預貯金で生活していた。 令和7年 1月~ 令和7年 12月
4	生活保護を受けていた。 保護期間: 年 月 日~ 年 月 日 自治体名:() 受給番号:()
5	学生(令和8年1月1日現在で記入してください。) 学校名 卒業予定 令和 年 月
6	その他(上記に該当しない方は、前年中の生活状況を詳しく記入してください。) ※前年中パートやアルバイトをしていた方は、源泉徴収票等を同封するか、左の「⑥源泉徴収票がない方の記入欄」に金額を記入してください。

○勤務先に届け出ている住所が「板橋区以外」の方の申告欄

勤務先名	勤務先住所 ☎ ()
勤務先に届け出ている住所	

□ 勤務先に届け出ている住所が「板橋区以外」の方

給与収入のある方で、勤務先に報告している住所が「板橋区以外」の場合、
ご記入ください。※住民登録地と居住地が異なる場合にご記入ください。